

令和5年度第1回
港区総合教育会議 会議録

令和5年12月11日（月）
港 区

令和5年度第1回港区総合教育会議

日 時 令和5年12月11日(月)

開会 午前10時30分 閉会 午前11時30分

場 所 港区役所4階庁議室

出席者

区 長	武 井 雅 昭
教育委員会教育長	浦 田 幹 男
同 教育長職務代理者	田 谷 克 裕
同 委 員	中 村 博
同 委 員	寺 原 真希子
同 委 員	山 内 慶 太

出席区職員

副区長	青 木 康 平
副区長	野 澤 靖 弘
文化芸術事業連携担当部長	荒 川 正 行
教育委員会事務局教育推進部長	長谷川 浩 義
教育委員会事務局教育推進部教育長室長	佐 藤 博 史
教育委員会事務局学校教育部長	吉 野 達 雄
教育委員会事務局学校教育部教育指導担当課長	篠 崎 玲 子
同 統括指導主事	下 橋 良 平

事務局

総務部長	湯 川 康 生
同 総務課長	若 杉 健 次

次 第

1 開 会

2 区長挨拶

3 教育長挨拶

4 議 題

国際理解教育について～港区の国際化と国際人育成～

5 その他

6 閉 会

(午前10時30分開会)

1 開 会

○区長

ただいまから令和5年度第1回港区総合教育会議を開会いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

今年度も引き続き、総合教育会議を開催いたしますが、私と教育長、教育委員の皆さんとで、港区の子どもたちの教育環境の向上のために協議、調整してまいりたいと思います。

なお、この会議につきましては公開を原則としておりますので、あらかじめご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

2 区長挨拶

○区長

教育委員の皆様には、日々、港区の教育行政に、大変ご尽力をいただき誠にありがとうございます。

本日の総合教育会議では、教育委員の皆様と、「国際理解教育について～港区の国際化と国際人育成～」をテーマに意見交換したいと考えております。

現在、港区には、区の総人口の約8%に当たる2万1千人の外国人が住み、その国籍は130以上に及び、また、駐日大使館の半数以上に当たる81の大使館が立地しています。

このような港区ならではの国際性豊かな地域特性を踏まえ、国際都市・港区を掲げ、「やさしい日本語」や多言語を活用した情報発信、大使館等との連携による外国人の地域参画の促進などの取組を推進しているところでございます。

学校教育の関係では、国際社会に対応できる真の国際人の育成を目指し、来年度から、中学3年生を対象に、海外修学旅行を実施する予算を第3回港区議会に補正予算として提出し、可決していただきました。

引き続き区民の理解を得ながら実りある事業にしたいと思っております。幼稚園から小・中学校までの切れ目のない国際理解教育の取組をよろしくお願いいたします。

今年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に移行され、地域では、待ちわびた恒例行事が再開されました。

こうした明るい兆しが見える一方で、エネルギーや食品など生活に直結する物価高騰が今なお続いており、区民生活に大きな影響を与えております。

こうした中、自治体が行う物価高騰対策に対する支援金についての国の補正予算が成立したことに伴い、区といたしましても、18歳までの子ども一人当たり5万円分の子育て応援商品券の給付事業など、区民や事業者に対する支援経費を計上した補正予算を、12月4日に閉会いたしました港区議会に提出し、可決していただきました。

子どもたちやその家族の暮らしを支える取組を速やかに実施して参ります。

今後も、次世代を担う港区の子どもたちが、個性や能力を存分に発揮し、世界へ羽ばたいていけるよう、教育委員会との積極的な連携を図っていきたいと考えてお

ります。

本日は、区が進める国際化と教育委員会が取り組む国際理解教育の方向性が結び付き、相乗効果をもたらすために必要なことについて、検討し、認識を共有していきたいと考えています。

限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、浦田教育長からご挨拶をお願いします。

3 教育長挨拶

○教育長

武井区長におかれましては、日頃から港区の教育行政に多大なご支援をいただき、ありがとうございます。

教育委員会では先ほどの区長のお話にもありましたように、国際色豊かな港区の特色を踏まえ、国際理解教育を重点施策として、区独自の取組である小学校での国際化、中学校での英語科国際の授業を実施するとともに、オーストラリアへの小中学生の海外派遣事業を行うなど、諸外国の文化や価値観の多様性に触れることを通じて、真の国際人の育成を目指しております。

また、中学校では今年度新たにオンラインを活用し、全校で放課後英会話教室を実施しており、ネイティブティーチャーを中心とした参加生徒同士による協同的な活動を通じて、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図っております。

そして、先ほど区長からもご紹介いただきましたが、これまで学んできた国際理解教育の集大成として、来年度から中学生の海外修学旅行を予定しております。

補正予算の審議等では、区長そして区長部局の皆様にご支援をいただきまして誠にありがとうございました。

区長部局との連携につきましては、これまでも区長部局が橋渡しとなって、区内の大使館と学校がつながる様々な取組を実施しております。

例えば、子どもたちが夏休みにエジプト大使館を訪れ、文化交流を行ったこと、また、フランス大使館でのレセプションに参加して、両国の国歌を歌うなど、各学校がそれぞれ近隣の大使馆と様々な交流を行っております。このような取組を通じて、子どもたちは、異なる文化や価値観に触れる大変良い機会となっていると感じております。

また、学校に在籍するウクライナの非難民の子どもたちへの対応についても、区長部局と連携することでスムーズな就学につなげることができています。この場をお借りして、改めて感謝を申し上げます。

今後も区長部局と教育委員会がこれまで以上に連携することで、子どもたちが健やかに成長できる取組を効果的に発信、推進していくことができるものと考えております。

本日はこのテーマに沿って、課題を共有し、さらに連携を深めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○区長

では、よろしくお願いします。

なお、本日出席しています説明員は、席上に配付している席次表の通りとなりますので、よろしくお願いいたします。

4 議 題

（国際理解教育について～港区の国際化と国際人育成～）

○区長

本日は「国際理解教育について～港区の国際化と国際人育成～」をテーマとしております。

まず、説明委員から資料の説明をお願いいたします。

○総務課長

説明員として、本日の資料のご説明をさせていただきます。

資料1には区の実践を記載しております。

まず、資料左半分について、「多様な人と文化が共生する活力と魅力あふれる成熟した『国際都市・港区』の実現へ向けて」といたしまして、港区における国際化への施策と、国際人の育成についてまとめたものになっております。

港区の地域特性を踏まえた国際化に関する取組について、それぞれの施策に基づきご紹介しております。

区では、大使館や地域の大学等の教育関係機関、民間の事業者、在住・在勤の外国人などと連携いたしまして、やさしい日本語や多言語を活用し、施策1として外国人の安全安心の拡充に向けた多言語による情報発信を進めております。

続きまして、その下に施策2として、日本語学習や文化交流をきっかけとした外国人の地域参画の推進について、さらにその下に施策3として、多様な主体との連携による国際力の強化について記載し、これら3つの施策に基づきまして国際化施策を推進してまいります。

続きまして資料右半分に、教育委員会における取組を記載しております。

世界で活躍する真の国際人育成に向けた国際理解教育の取組について、何点かご紹介させていただいております。

区では、幼稚園から大学等までにかけて、英語でのコミュニケーション能力の育成、異文化交流や体験機会の実施など、切れ目ない国際理解教育を推進しています。

さらに今後、幼稚園へのネイティブティーチャー派遣事業の実施や、海外への港区の子どもたちの公私立を問わない海外留学への挑戦に関する支援策についても検討しております。

また、先ほど区長、教育長からご紹介がありました海外修学旅行について、区がこれまで行ってきた取組の集大成として、事業を実施するとしてまいります。

資料真ん中をご覧ください。

区の実践と教育委員会が連携して取り組む事業についてご紹介させていただいております。

実施予定の事業もごさいますが、取組1～3として、子どもたちが国際力を身に付け、区の国際化に貢献する人材となるよう連携を進めてまいります。

次に参考資料の1についてです。

こちらは、港区が推進する国際理解教育の全体像についてです。詳細の取組の内容、ご説明は省略させていただきますが、幼稚園、小学校・中学校期、それぞれにおいての取組をお示しさせていただいております。

最後になりますが、参考資料の2をご覧ください。

こちらは、本年8月29日に文部科学省が公表した、今後のグローバル人材育成のための施策について、まとめられたものになっております。

国は、本プラン実現に必要な経費を、令和6年度に予算要求するとしていますが、区の国際理解教育は、こうした国が示すグローバル人材の方向性と同じくして、取組を進めているところでございます。

簡単ではございますが、資料の説明は以上です。

よろしくお願いいたします。

○区長

それでは、意見交換を進めて参ります。

ただいま説明がありました内容につきまして、港区の特性をさらに生かした国際理解教育と、港区の国際化への子どもたちの貢献の2つの視点から意見交換ができればと思っております。

まず、港区の特性をさらに生かした国際理解教育の支援について、意見を交わしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

この点につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでございましょうか。

○田谷教育長職務代理者

今年もこういう機会を作っていただきましてありがとうございます。

毎年、区長とこうして懇談できることを一同楽しみにしております。

まず、今ご説明いただいた港区における国際理解教育について、先日行われました、オーストラリア研修の子どもたちの発表を見ていて、会を重ねるごとに子どもたちの英語力、特にスピーチ力が上がってきていると思いました。

私たちの時のような片仮名英語ではなく、よりネイティブに近づいてきているのは、やはり小学校から中学校まで、ネイティブを交えて教育していただいているからだと思います。

そして、何より驚いたのが、子どもたちが物怖じしないでスピーチしているところです。その点も、子どもたちにそれだけ自信がついているのかなと思います。

さらに、先日発表いただいた海外修学旅行については、あらゆる科目・学科において良い位置付になると思います。

将来、中学校3年生になれば、海外へ修学旅行に行けることになったことで、現地の人たちと楽しく会話をするために、私の周りの小学生でも「英語をこれから頑張るんだ」という子どもがだいぶ増えてきました。

また、英語だけではなく、他の科目に関しても、「中学校3年生まで頑張らなきゃいけない、意欲が上がった」と保護者の方たちから聞いており、相乗効果がかなりある事業だと感じております。

そして、港区の場合は小学校から中学校にかけて、生徒が半分ぐらいに減ってしまっていますが、今後は、公立中学校への入学率が上がり、中学校の魅力の一端に

なっていくのではないかと感じております。

私が住んでいる地域には、東南アジアや中東など様々な大使館がございます。その大使館の子どもたちが公立小学校に入学する、あるいは、地元のサッカーや野球のクラブチームと一緒に参加していることがございます。

港区では、子どもたちが異国文化や異国の宗教に触れ合う機会が非常に増えているとともに、スムーズにできる地区だと思っております。

また、港区内では、各国大使館などによるイベントや取組が行われております。

先日、広尾の都立図書館でリトアニア展が行われていた関係で、私の行きつけのお店に、リトアニアの大使館の方や展示のプロデュースをされている方たちがお見えになりました。何とかコミュニケーションを取りたいと思っていたところ、「あなたが食べている料理は何ですか」と、相手からコミュニケーションを取っていただきました。

それをきっかけに話している中で、リトアニアがヨーロッパのどこに位置するのかなど、地理の話にもなり、宗教への理解のほかに、地理の勉強になると感じました。

私は帰ってから早速、世界地図を広げて確認した他、展示期間中に図書館に足を運び、リトアニアの書籍を拝見しました。

改めて港区には、外国の方とコミュニケーションを取る場所が、近くにいくらかもあることがよく分かりました。

国際理解教育は他の地域では中々できないことだと思いますので、学校と大使館との交流を図ったり、企業にも呼びかけるなどして、これからも続けていただきたいと思います。

○区長

ありがとうございました。

大使館との交流の関係で、学校給食で、例えば各国の料理を取り入れてる例はありますでしょうか。

○教育長

ございます。

○区長

それは地元にある大使館の方に、レシピなどを作成して貰っているのでしょうか。

○教育長

そうですね、

大使館の方が学校に来てくれたり、あるいは学校の栄養士の方が大使館と連絡を取り合ったりして実施してありますが、まだ全校ではありません。

港南地区には大使館がないという事情もありますが、田谷委員や区長からも話しありましたように、今後、全校で大使館との交流を実施できるよう区長部局の皆さんと調整させていただいておりますので、ぜひ、さらに進めていきたいというふうに考えてございます。

○区長

ありがとうございます。

○田谷教育長職務代理者

食という意味では、子どもたちは給食を非常に楽しみにしているようです。

また、筈小学校では年1回、海外フェスのようなものを各国の保護者の方たちが行っており、各国の母親の味のようなものが楽しめると伺ったことがございます。

○寺原委員

今、田谷委員からは異文化の話が出ましたので、異文化の理解促進の観点から考えをお伝えできればと思います。

私は普段、弁護士として仕事していて、日本とアメリカのニューヨーク州の弁護士資格を持っている関係もあり、様々な国籍の方々と接する機会があります。

英語自体はあまり得意ではないのでいつも苦労していますが、会話や関係性をスムーズにするのに役立っているなどと思うことは、相手の文化や慣習、考え方といったバックグラウンドを知ることだと思います。

日本で生まれ育った感覚では、すぐに理解できないことが仮にあったとしても、先方のバックグラウンドや考え方を尊重するという姿勢を相手方に示すことで、こちらの誠意を示すことができ、相手からもこちらの背景や考え方を尊重するという姿勢を引き出すことができるのかなと考えています。

港区の子どもたちに限ることではありませんが、オンライン会議システムを含むコミュニケーションツールが益々多様化していることもあり、これからの子どもたちは今まで以上に、様々な国籍やバックグラウンドの人たちと仕事したり、仕事以外の場面での関わりがより増えていくのかなと思っています。

その中で、言語自体は翻訳ツールの発達等で、それ自体が必須ということではなくなくなるかもしれませんが、自分と異なる文化、慣習を尊重するという姿勢自体が不要になることはないと思います。

国際理解教育では、そういう姿勢を学ぶということが大事になってくるのかなと感じています。

これは国際理解教育という枠組みだけに留まる話ではなく、例えば、私はLGBTQなど性的マイノリティの方々が、自分らしく生きられる社会に向けた支援もしていますが、性の在り方一つをとっても、同性を好きになるとか、自認する性別が身体上の性別と一致しないなど、色々な方がいらっしゃいます。

自分と同じバックグラウンドや属性、考え方の人たちばかりに囲まれていると、どうしても考え方が狭くなり、発展がなくなるところを、多様な方々がいらっしゃることで、すごく豊かな社会になっているのかなと日々感じています。

港区の子どもたちの国際理解教育という場合でも、言語の習得に留まらない、自分とは異なるバックグラウンド、考え方を尊重するという姿勢をより大事にしていく様々な施策が、今も進んでいるので、その方向で進めていけると良いなと考えています。

○区長

ありがとうございます。

○山内委員

国際理解教育や国際理解とは何かを考えたときに、グローバル化に対応する教育の次の段階を私たちは考えなければいけないと思います。

一般的なグローバル教育は、英語化、アメリカ化になっており、画一化していくという懸念があります。

本来はそうではなく、それを出発点に、寺原委員がおっしゃったように、多文化に対する理解、あるいは国際理解教育やグローバル教育という枠の中に留まらないアプローチで、多文化に対する姿勢や豊かな知的好奇心をどう育んでいくかが非常に大切になってくると思います。

そういう意味では、港区は非常に恵まれた環境にあって、大使館も様々な国があり、様々な国の人たちと接触する機会も多いです。

そういう多文化に対する感性をどう養うかを意識する必要があると私自身は思っています。その際に、港区は大使館だけではなく、様々なミュージアムがあるほか、今後、芸術関係の施設も充実してくるなど、色々な切り口から多文化を面白がって見ていけるような姿勢を小さい時から養えます。

もう一つは、ある種の様々な文化を比較して、洞察力を深めていけるかという点での教育をより工夫できるかなと思っています。

その際は歴史的な文脈で物を見ることも大切です。過去の歴史上の人物が、異文化をどう見てきたかを触媒にしながら、文化を比較することの面白さを深め、生かしていくが大切であり、港区にある歴史のミュージアムなどは様々な活用ができると思います。

狭い枠の中に留まらないで、常に問題意識を持ってつなげていけたら良いと思っています。

○区長

ありがとうございます。

学校教育の場で国際理解教育を進めて、異文化を知ることで、なぜ我々の社会や国と違うのかという気づきにも繋がると思います。

学校教育の中で国際理解教育と、自分の国を知ることについて、どう関連を持たせて、取り組まれているのでしょうか。

○学校教育部長

学校教育では、言語の習得だけではなく、異文化や多文化を知るという学習を重要と捉えております。これからの社会は、世界的に共生社会と言われているので、その視点の学習をしているところでございます。

中学校においては、英語科国際という時間を1時間っており、小学校における国の学習指導要領では、通常は3年生から外国語が始まるところを、港区は先進的に1年生から取り組んでおり、時間数も他の自治体より多く取っております。

また、英語の学習以外で、多言語・多文化の内容も盛り込んで、テキストを作っているところでございます。

このようにしっかり時間を設定するとともに、それ以外でも総合的な学習の時間を使ったりしながら、学んでいるところでございます。

今後も、各学校にこれまでやっていることを確認、強調しながら進めていきたいと思っております。

○区長

ありがとうございます。

多様な主体との連携や多様性を大事にするということは、人権尊重社会を尊重することにつながります。まして国際化されている地域においては、とても重視しなければならないと思っています。

基本となるのは、お互いを尊重し、相手を知ることです。にわかに理解しがたいものであっても、それぞれの考え方や行動規範に基づき生活していることを知り、お互いを尊重し合うことは大事な視点だと思います。

港区には地域資源といえる民間の活動団体や施設もあり、そういった方々との交流などを通じて国際化を進めていける土台があります。ここで育つ子どもたちにとって、そうした環境を生かしてあげることが大事だと改めて思いました。

○中村委員

国際理解教育といった場合、その対象は日本以外の国や人々をどう理解するかということだと思います。

様々な人や国がいて、その中には様々な歴史や文化があることをしっかりと受け入れ、お互いの違いを認めた上で共生社会を作っていくといった人権教育が基本になると思います。それが国際的な視野に広がったものが、国際理解教育なのかなと私は思っております。

港区の国際化と国際人育成は、今日いただいた資料にもありますが、幼稚園期、小学校期、中学校期と、他の自治体と比較し、様々なことを行っており、大使館が多いなどの地域特性もあり、高いレベルで取り組んでいると思います。

これ以上に何をやるかという観点から考えると、私の娘や娘の友人などに聞くと、やはり海外に行って、現場を見ることが一番大事だと言っています。

そのためのツールとして、英語にできるだけ小さいころから親しみをもち、様々な国の人たちとコミュニケーションを取りながら、幼少期から英語力を身につけることが大事です。

小学校や中学校になりますと、港区の特性を生かした環境を上手く活用し、英語を使って、活動の幅を広げていくことが非常に重要でありかつ、今、港区として取り組んでいることだと思います。

真の国際人になっていくためには、現場にいき、先進国だけでなく特に発展途上国の現場の子どもたちと学んだりしないと、なかなか育たないのかなと思います。

港区がどこまでサポートするか難しいところですが、先ほど海外留学への支援策を検討中だご説明があったように、高校生や大学生の海外留学や海外の大学に行くための何らかの援助を拡充していくことが、真の国際人を港区から出すに当たって、より充実していかなければならない部分という気がします。

そういう意味では、全ての港区の中学生に海外修学旅行の機会を与えるという区長のご判断は素晴らしいものですし、そういう方向性を一つの試金石として位置付

けて、高校、大学生で海外に行きたいという人たちに、港区として何ができるかだと思います。

高校生、大学生に金銭面やその他のサービスを提供しながら、海外での経験を積んでもらえるような取組が、今後、港区としてできる大事な考え方、支援策になると個人的に思ってる次第であります。

○区長

ありがとうございます。

多様性を認める、知る、理解する、またはコミュニケーションツールとして言語能力を高めることは大切なことです。

そうして身に着けた物の考え方を、将来に向かって生かすことができるようになるにはどう取組を進めたら良いのかという意味では、中村委員からお話しありました通り、一つは実際に海外に行き、体験することがとても大事なことだと思います。

今、国際理解教育で子どもたちが身につけている豊かな感性を、世界に向けて視野を広げ、将来に生かすための更なる取組とするには、どのような視点が重要でしょうか。

具体的な取組について、御意見ありましたらお願いします。

○山内委員

中村委員のお話しに関連して、将来、日本とそれぞれの国を行き来しながら、国を跨いで面白い動きをする港区の子どもたちがどんどん出てくるだろうと思っています。

もう一つ大事なのは、港区には海外から子どもたちが来ており、その子どもたちが、育った後に、元々の国と日本とを行き来できるような人に育ってくれれば、港区の国際的な環境はさらに広がり、日本の力を強くすることにもつながります。

そのため、今、港区で育ってる外国籍の子どもたちが、日本語の理解を深め、日本文化にも前向きな気持ちを持って育ち、そして将来、大学生や社会人になって、日本あるいは港区とその国を行き来するような人たちに育てられるかというのも、大事なことだなと思っています。

区立の小学校の中には、日本語が母国でない子どもたちのサポートを、港区は積極的に行っていると思いますが、それをさらに充実させていくことは非常に大きなことだと思います。

後は、中学生、高校生、大学生とそれぞれの時期で、どう海外に行き、現場を見る体験を強められるかだと思います。その中の新しい取組が区立中学校の修学旅行ですが、区立以外のサポートをどうしていくかも重要です。

私立の中学校や高校では、短期・長期での海外派遣といった面白いプログラムを行っています。また、個人でそういうプログラムを見つけていく人たちもいます。

ただ、現在、海外の物価が上がり、円安が進む中で、苦勞してることも事実です。そういう意味で、区としてある範囲での支援ができると歓迎されるのではないかと思います。

どの範囲で支援するかは難しいですが、少なくとも港区内にある私立の中学校などで実施しているプログラムに対して、ある範囲での支援ができれば良いと思いま

す。

一方、大学や大学院レベルになると、国の補助が以前に比べると充実してきていますので、それ以外の年代を港区としてどう後押しできるかを考えていけると、魅力的になるのではないと思います。

○区長

ありがとうございます。

実際、港区の保育園や幼稚園、小学校にも外国籍の方や外交官のお子さんもたくさんいらっしゃる、子どもたちの日常の中にこうした交流があります。

日本に滞在している方々に対して、日本をより理解していただいて、日本の応援団になって、海外にまた戻った際、日本との間をつないでもらうということも将来的に大事なことです。お互いの協力関係も含めて、広がりある話だと思いました。

また、区立の修学旅行や私立でも様々な取組がありますが、それぞれの学校での特色のある教育活動を尊重しながら、支援できるような方向性も考えていく要素としてあるのかなと思いました。

もう一つのテーマを設けておりましたので、次に参りたいと思います。

今までの話にも関連しますが、港区の国際化への子どもたちの貢献についての視点です。

子どもたちにどういう形で貢献してもらえるか、あるいは、そうした視点を持ってどのように働きかけていけるか、についてです。

港区が誰もが自分らしく、暮らし、また活動できる国際的なまちになるために、子どもたちにどのような形で貢献してもらえるか、という視点でご意見いただければと思いますが、いかがでございましょうか。

子どもたちにどういう活躍の場を用意してあげることで、子どもたちが主体的に取り組む場づくりにもつながるのでしょうか。

田谷委員いかがでしょうか。

○田谷教育長職務代理者

少し前の話になりますが、東日本大震災の時に、お台場地区が孤立してしまいました。

そういった状況で公立小・中学校の体育館を一般に開放し、お台場から出られなくなった人々が来るとなった際、お台場学園中学校の子どもたちが、自然に集まって炊き出しや、寝具の支度などを手伝いました。ちょうど修学旅行から来てた他県の方から感謝状をいただいた、ということがありました。

地域の中学生ぐらいですと、例えばハーフマラソンの時も中学生 50 数名が給水場や通訳を手伝ってくれました。中学生ぐらいですと大人並みの社会貢献ができ、その中で、例えば多言語のことを勉強して、英語でお手伝いや手助けできるという環境が生まれるといいと思います。

また、公立教育はどんな人でも入って、一緒に学校で生活できます。肢体不自由な方たちを偏見なく、自然に受け入れているように、外国籍の方たちでも一緒に入れ、例えば、英語圏の方であれば英語で手助けしてあげることができると良いなと思います。

今はお台場の例でしたが、そのような事例はまちに都度あると思いますので、そ

の中で英語力や多言語力が入ってくると良いかなと思います。

○区長

ありがとうございます。

この間のハーフマラソンの際は、中学生たちがボランティアとして、腕章をつけて、通訳として活躍していました。

また、複数の国籍を持ってる子どもたちもあり、先日、高校生からは「私の生まれはどこで、育ちはこうで、言葉は何語と何語ができるので、そういうのを生かして活動したい」といったお話も聞きました。

日本人だけではなく、広く港区で活動したり、暮らしている子どもたちの中には、多様な能力や知識を持った子がたくさんいますので、その活躍の場を作ってあげることは大事なことだと思います。

お台場学園の話もありまして、私もその時の様子を聞きましたが、子どもたちが一生懸命やっていると、大人同士では本当に厳しい緊迫化し、ぎくしゃくしがちなところが、子どもたちの姿を見て冷静になるというか、我々はしっかりしなきゃと思うような効果があり、やはり子どもの力は大きいと改めて思いました。子どもが主役になり得る場づくりは大事なことです。

他にはいかがでしょうか。

○寺原委員

今の地域とのつながりという観点で、港区の小中学校は、子どもたちと地域との関わりを重視した様々な活動を活発にしているとよく感じます。

私の住んでる青山地域でもお祭りや、その地域にある伝統的な着物を染めるお店に、子どもたちが社会学習で見学したり、お饅頭を作る老舗のお店に体験学習に行ったり、そういうことをたくさんしていると思います。

異文化といった場合に、その子どもたちが日本の伝統文化をきちんと知っているということがすごく大事ななと思っています。

私がニューヨークに留学した際に自分で恥ずかしく思ったのは、各国から来る留学生は、自分の国に自信を持っていて、文化も知っており、それを話してくれるのに対して、私は日本の伝統文化をそこまで説明できませんでした。

たくさん聞いてもらえるのに、自分は上手く説明できなかったことがすごく情けなかったことを覚えていてます。

本当にコミュニケーションを取ろうと思ったら、自分のバックグラウンドをきちんと自信を持って、説明できることが重要だと考えていますので、今、港区が行っている地域の特色や伝統を子どもたちに吸収させていくような教育は国際理解教育の観点からも重要になり、今後も拡大していけると良いなと感じています。

○区長

ありがとうございます。

○山内委員

今、寺原委員がおっしゃったように、日本の地域の文化、歴史、土壌を子どものうちから考え、その意味を言語化して語れる力をどう身に着けるかが非常に重要だ

と思います。

言語化できないと、日本は漫画が面白い、などで終わってしまいます。

もう少し前の江戸時代や、もっと前からの日本の歴史を知っているとさらに意味づけができて面白く語れます。地域の町工場は、日本のものづくりの非常に優れた品質管理のノウハウが蓄積されていて、それが実は日本の産業を支えてきたわけです。

日本の歴史的な文脈、あるいは町工場での産業史の意味づけの中で、それを面白く語れるだけの力をつけてあげられると、海外に行った時に強いわけです。

あらゆるものについて、それを意味付けし、言語化できるようにするためには、教育がますます重要になってくると思います。

今、経験するところまでやっていますが、それをどう言語化できる力を付けていくかだと思います。

○中村委員

先ほど寺原委員のお話しの中でも出てきましたが、私の娘が海外の大学で、様々な留学生がいる中で議論する際、香港や台湾の学生が、中国との関係性については規制がかかり本国では話せない、日本では憲法などでこういうことが許されるのかって聞かれたそうです。

娘は法律の勉強をしてなかったため答えられず、法律についてもう少ししっかり勉強しなきゃいけないんだと思ったそうです。

国際教育の前提として、自分の国のこともよく知っておかないと、実際の国際人として活躍しようと思ってもできないんだなというのは感じました。

○区長

我々も外国の方とお話をする上で、興味関心がありますから、相手の国のことやどんなことを考えていらっしゃるか知りたいと思います。

逆に、相手からすれば、我々について知りたいということを求められているというのもあるわけです。

オーストラリア派遣のことなどを子どもたちに聞いた際、何が返ってくるか、その内容が大事だと思いますし、それがお互いの印象にもつながるのだと思います。

今、若者の自己肯定感が低いと言いますが、例えば、自分の地域や自分たちの生き方を知ることによって、アイデンティティに対しての誇りを持つことにつながるのではないかと、今お話を聞いて思いました。

お互いを理解するためには、言語で何を伝え、表現するかを磨き、深めていくことがとても大事なことだと思います。

話は尽きませんが時間がきて参りました。

本日は大変有意義なお話だったと思いますので、これからも生かして参りたいと思います。

また、これで終わらせることなく、さらに連携していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

5 その他

○区長

本日の会議は閉会とさせていただきます。事務局から何かありますか。

○総務課長

事務局からはございません。

6 閉 会

○区長

それでは、以上をもちまして令和5年度第1回港区総合教育会議を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

(午前11時30分閉会)